

2015年IO表厚生労働省担当部門における 投入係数の推計方法の見直しについて

平成30年6月18日

SUTタスクフォース会合（第9回）提出資料

厚生労働省政策統括官付
参事官付審査解析室

1. 医療部門における「社会医療診療行為別統計」の活用
2. 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用

(参考) 保育所部門における行政記録情報等の活用

—前回(第8回)SUTタスクフォース会合後の検討状況—

1 - 1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

「病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ（「社会医療診療行為別統計」）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進める」

当該指摘は、2015年IO表の「医療（入院診療）」「医療（入院外診療）」の部門ごとの医薬品に係る投入係数について、社会医療診療行為別統計^(注1)などを活用することにより、推計精度の向上を図ることを主な検討課題としたもの

図1 第112回統計委員会（平成29年8月24日）
資料2-3「SUTタスクフォース・意見取りまとめ（2）」抜粋（注2）

(3) 各種資料による医薬品投入比率（入院、入院外、調剤）の比較

比較対象年次: 2011年	入院	入院外	調剤
産業連関表: 医薬品費 / 国内生産額	15.8%	16.5%	70.6%
社会医療診療行為別調査: 薬剤料比率	10.2%	34.3%	73.7%
同: 薬剤料比率(うち投薬分)	2.8%	26.2%	—

(注1) 社会医療診療行為別統計の概要については、スライド8枚目参照

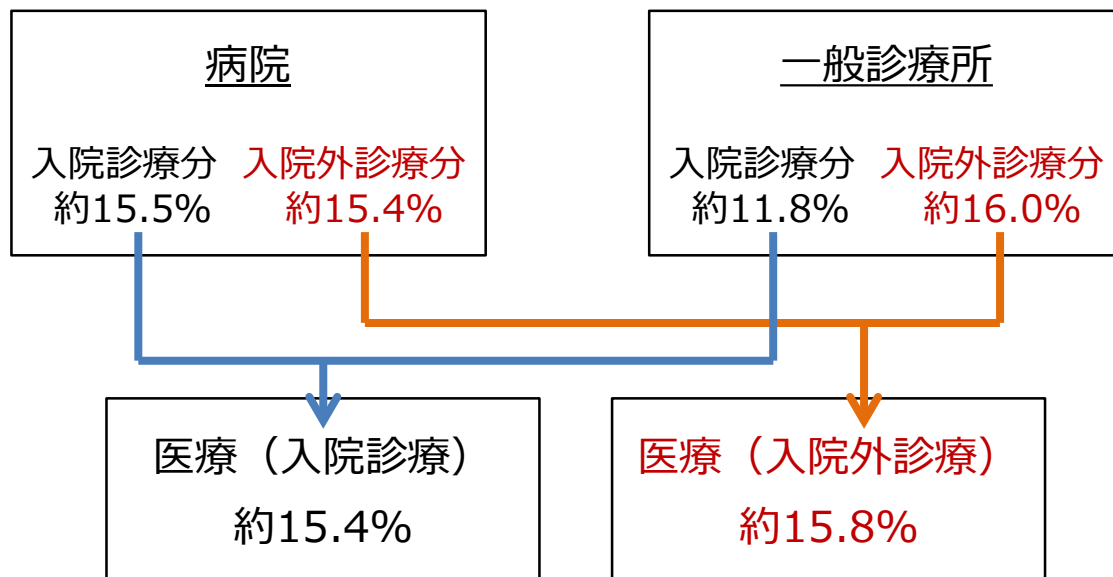
(注2) 左図の「社会医療診療行為別調査: 薬剤料比率」は、「処方せん料」を算定している明細書等を除いた値

(参考) 「処方せん料」を算定している明細書を含む場合、入院10.2%（うち投薬2.8%）、入院外22.6%（うち投薬13.5%）（平成23年社会医療診療行為別調査・下巻・薬剤料の比率・第2表に基づき計算）

1 - 2 従前の推計方法

- 基本的に、調査統計（注1）から推計可能な医療機関種類別の医薬品投入額に、医業収益に占める入院診療分、入院外診療分それぞれの収益の比率を乗じることにより、入院診療分、入院外診療分それぞれの別に医薬品投入額を案分し、投入係数を推計
- このため、医療（入院診療）、医療（入院外診療）というアクティビティごとの特性の違いを医薬品の投入係数に十分反映することが困難（注2）

図2 2011年 I O 表の医療部門における医薬品の投入係数の推計方法（イメージ）



（注1）医療経済実態調査（医療機関等調査）結果又は病院経営実態調査結果

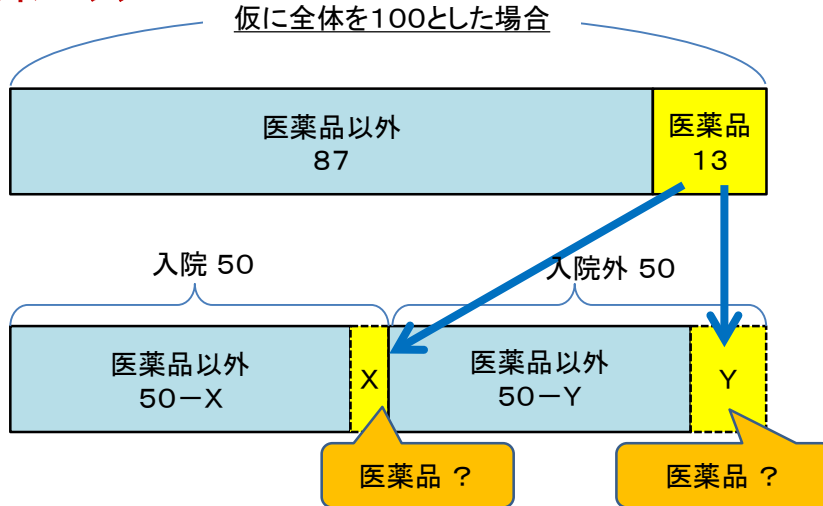
（注2）一般診療所に関しては、医療経済実態調査（医療機関等調査）による入院診療収益の有無別の収支データを推計に使用しているため、入院診療分と入院外診療分で医薬品の投入係数に一定程度の差が生じている。

（注3）図2のそれぞれの投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2011年 I O 表の値とは一致しない。

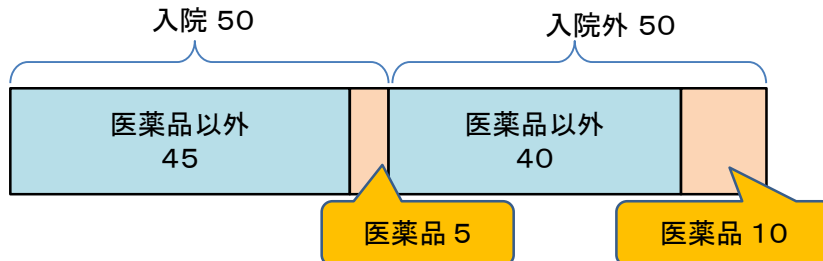
1 - 3 推計方法の見直しの検討 (1)

- ✓ 現状では、医療（入院診療）、医療（入院外診療）ごとの医薬品の投入係数についての基礎資料が乏しい。

<イメージ>



- ✓ 社会医療診療行為別統計における「薬剤料の比率」を用いて調整した場合（仮に薬剤料の比率が入院10%、入院外20%）



- ① 全体に占める医薬品の投入額 **(a)** については、調査統計により推計できるが、入院・入院外別の内訳は推計できない。

<左のイメージ図>

$$(a) = 13 = X + Y$$

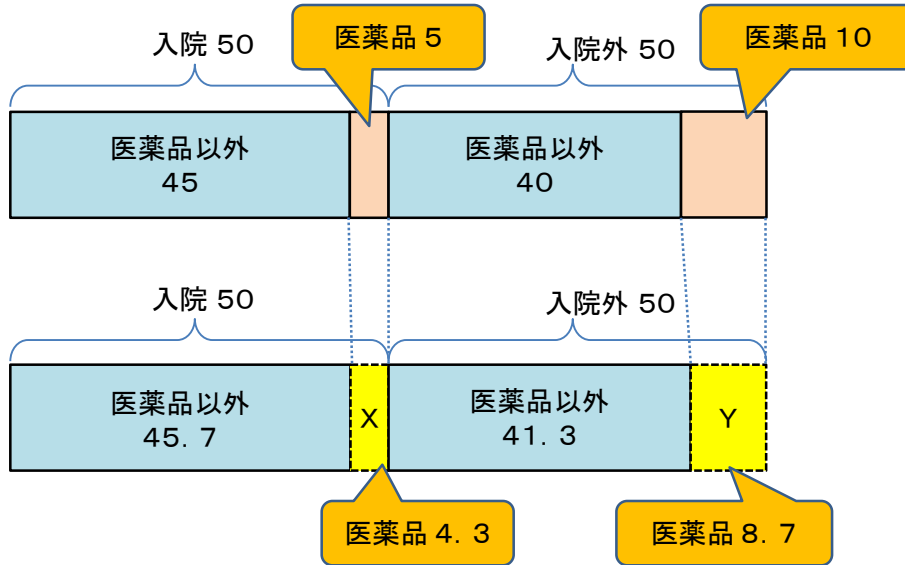
- ② 他方、社会医療診療行為別統計の入院・入院外の薬剤料の比率を用いて、入院・入院外の医薬品費を計算しても **(b)**、必ずしも①の医薬品費の合計と一致しない。

<左のイメージ図>

$$(b) = 5 + 10 = 15 \neq 13$$

1 - 3 推計方法の見直しの検討 (2)

✓ 推計した医薬品費に一致するよう調整



③ そこで、全体に占める医薬品の投入額については調査統計の値を採用した上で、これと一致するよう、社会医療診療行為別統計における「薬剤料の比率」に、上記(a)と(b)のかい離率を乗じることにより、医療（入院診療）、医療（入院外診療）それぞれの医薬品の投入係数を推計

<左のイメージ図>

入院 (X)

$$= 5 \times (13/15) \\ = 4.3$$

入院外 (Y)

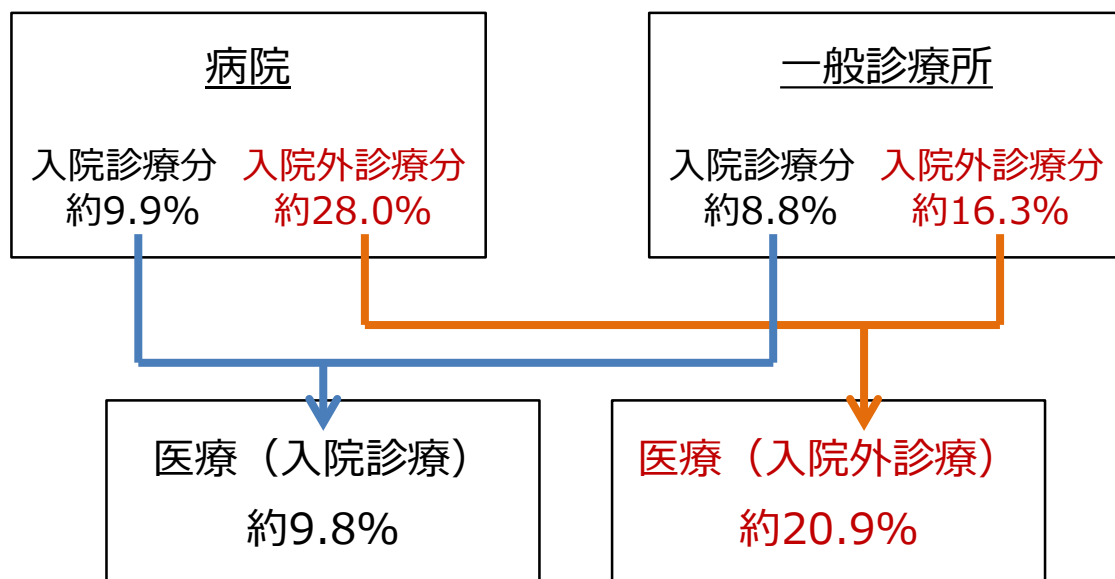
$$= 10 \times (13/15) \\ = 8.7$$

$$X + Y = 4.3 + 8.7 = 13$$

1-4 見直し後の推計結果（試算）

- 見直し後の推計方法を採用した場合、2011年 I O 表の「医療（入院診療）」「医療（入院外診療）」の各部門における医薬品の投入係数を試算した結果は、図 3 のとおりであり、従前の方法を採用した場合と比較し、アクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上するものと考えられる。

図 3 2011年 I O 表の医療部門における医薬品の投入係数の推計に当たって上記方法を採用した場合の試算



参考 H23社会医療診療行為別調査

病院		一般診療所	
入院	入院外	入院	入院外
10.3%	29.2%	9.3%	17.2%
入院診療		入院外診療	
10.2%		22.6%	

（注）平成23年社会医療診療行為別調査・下巻・薬剤料の比率・第2表に基づき計算

- ただし、これについては、医薬品の売上額と購入額のかい離の度合いが一定であるなどの仮定を前提とした推計であることに留意が必要（更なる推計精度の向上のためには、より実測可能性のある部門分類の設定等の検討が望まれる。）

1 – (参考) 社会医療診療行為別統計について

<統計の目的>

医療保険制度における医療の給付の受給者に係る診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容、薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

<集計対象>

全国の保険医療機関及び保険薬局から社会保険診療報酬支払基金支部及び国民健康保険団体連合会に提出され、6月審査分として審査決定された医療保険制度の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書のうち、レセプト情報・特定健診等情報データベース^(注)に蓄積されているもの全てを集計対象としている。

【I O表作成への活用に当たって留意すべき点】

- 診療行為（検査、投薬、注射、手術など）別の点数等（すなわち収入側の売上データ）である（支出側の購入データ（医薬品購入費、給与費、委託費、設備関係費など）は把握できない。）。
- 「薬剤料の比率」については、医科及び歯科分（診療報酬明細書分）のうち「処方せん料」を算定している（＝院外処方）明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びD P C / P D P Sに係る明細書が除外されている。

（注）レセプト情報・特定健診等情報データベースは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして、レセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報を格納・構築しているもの

2-1 背景・経緯

S U Tタスクフォース会合における指摘事項

(中間投入構造について)

「介護については、従来、基礎データが不足していたが、このほど、「介護事業経営実態調査」(3年ごと実施)に加え、「介護事業経営概況調査」(3年ごとに実施し、残る2年分の計数を把握)の見直しを実施したことから、「2015年産業連関表」の推計では、投入構造についてより詳細な把握が可能となる見込み。」

「「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。」



上記の指摘を受け、2015年 I O 表の介護部門(「介護(施設サービス)」及び「介護(施設サービスを除く。)」の2部門)における投入係数の推計に当たり、「介護事業経営概況調査」結果を活用した推計作業を実施中

2-2 見直し後の精度向上について（1）

- ✓ IOの対象期間である2015年（平成27年）について、介護事業実態調査結果を用いて、介護2部門それぞれの費用構成を試算（注1）
- ✓ 従前と同様に「介護事業経営実態調査」（以下「実調」という。）結果を用いた場合、調査対象期間が異なることから、例えば、近年増加傾向の給与費についてみると、平成29年実調結果を用いた場合は過大、26年実調結果を用いた場合は過小に推計されることが考えられる。
- ✓ 今般、介護事業実態調査の調査対象期間が見直されたため、「介護事業経営実態調査」結果に加え、新たに「介護事業経営概況調査」（以下「概況」という。）結果も用いることにより、IOの対象期間前後の年度のデータを活用でき、投入係数の推計精度が一定程度向上するものと考えられる（注2）。

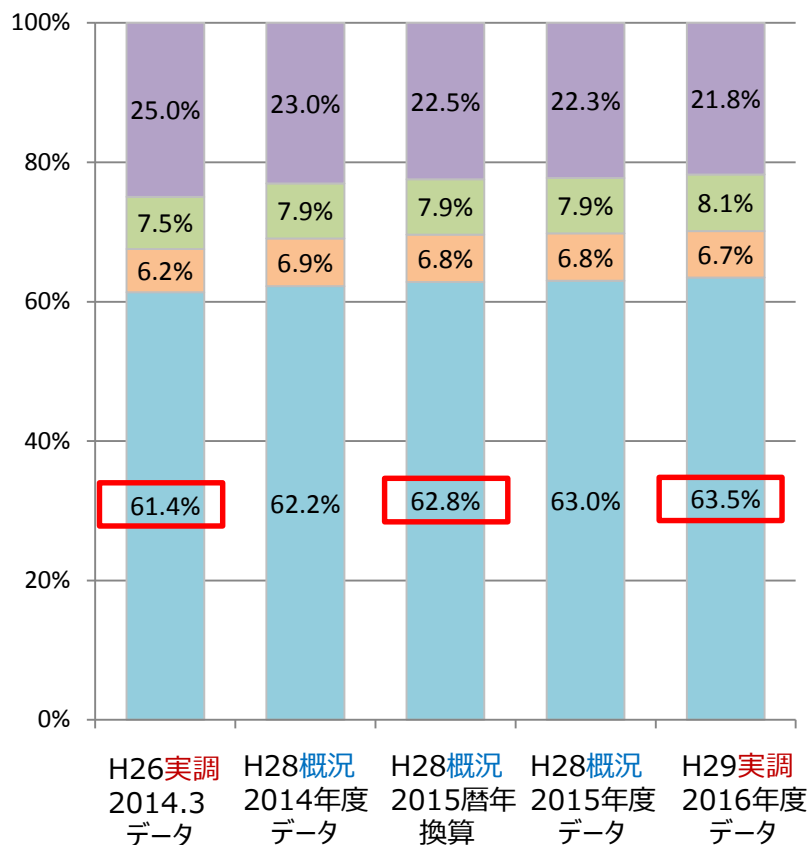
（注1）営業余剰や経常補助金は含んでいない。

（注2）2011年IO表ではH23実調結果（2011年3月データ）、2005年IO表ではH17実調結果（2005年3月データ）を使用

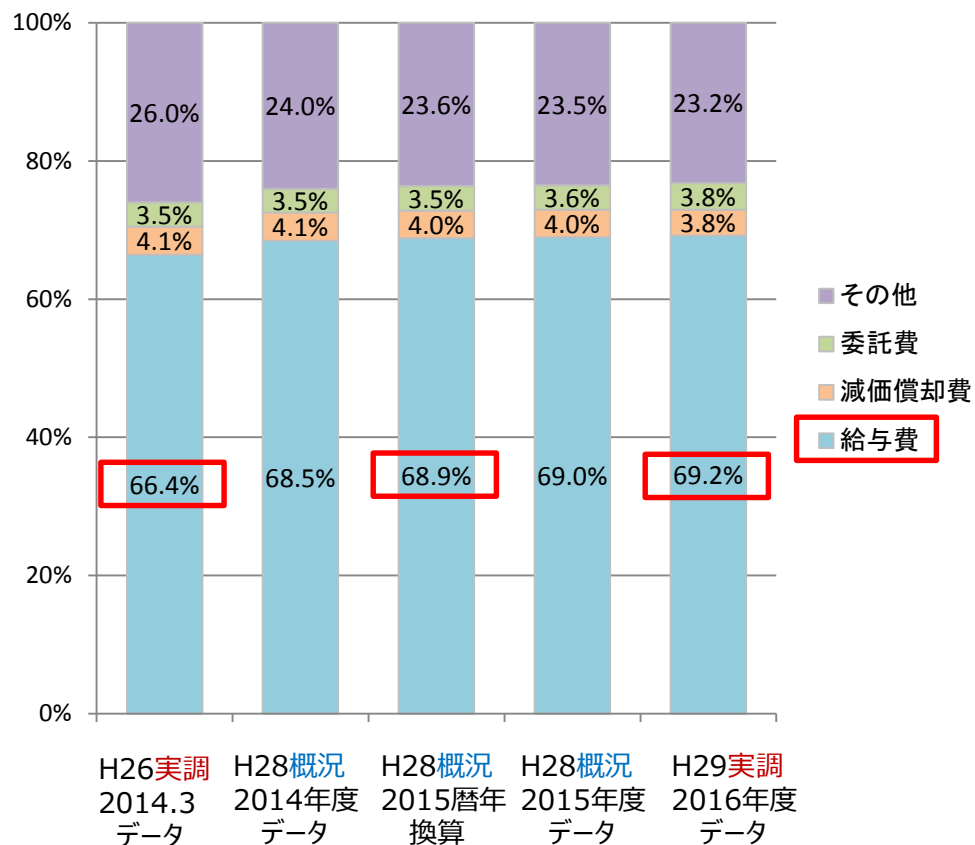
2-2 見直し後の精度向上について (2)

介護2部門における費用構成 (給与費率の推移)

● 「介護 (施設サービス) 」部門



● 「介護 (施設サービスを除く。)」部門



2 - (参考) 介護事業実態調査の概要 (1)

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月（平成28年5月）	改定後3年目の5月（平成29年5月）
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送＋電子調査	
調査客体数	16,280（平成28年度調査）	31,944（平成29年度調査）
有効回答数	7,681（平成28年度調査）	15,062（平成29年度調査）
有効回答率	47.2%（平成28年度調査）	47.2%（平成29年度調査）
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

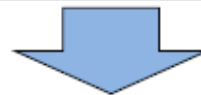
（出典：厚生労働省ホームページ（介護事業経営実態調査・調査の概要））

2 - (参考) 介護事業実態調査の概要 (2)

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間の見直し

見直し前の調査対象期間

	改定前年 (平成23年度)	改定後1年目 (平成24年度)	改定後2年目 (平成25年度)	改定後3年目 (平成26年度)
概況調査 (改定後2年目)		改定前後1年分の データを把握	調査 → 集計	
実態調査 (改定後3年目)				調査 → 集計



改定後2年目の3月(1か月分)
のデータを把握


見直し後の調査対象期間

	改定前年 (平成26年度)	改定後1年目 (平成27年度)	改定後2年目 (平成28年度)	改定後3年目 (平成29年度)
概況調査 (改定後2年目)	改定前後の2年分のデータを把握		調査 → 集計	
実態調査 (改定後3年目)			改定後2年目の 1年分のデータを把握	調査 → 集計

(出典：厚生労働省ホームページ(介護事業経営実態調査・調査の概要))

前回（第8回）SUTタスクフォース会合後の検討状況

- ▶ 前回（第8回）SUTタスクフォース会合（平成30年3月13日）において、保育所部門については、各地方公共団体の個別の決算書類（歳入歳出決算事項別明細書）を使用して投入係数の推計を行う旨説明
- ▶ 委員から、抽出した34団体のデータのばらつき・代表性のチェックに関し、「規模や全体の何割を取っているか等のデータはないか」との御意見を頂いたところ。

 前回会合以降、引き続き、歳入歳出決算事項別明細書において公立保育所の費用構成が表章されている地方公共団体の探索に努め、更に77団体を追加で抽出（計111団体）。その規模等の状況は以下のとおり。

区分	全国の団体数 ^{※2} (A)	抽出団体数 (a)	a/A	全国の人口 ^{※2} (B)	抽出団体の 人口(b)	b/B
政令指定都市、中核市等 ^{※1}	127	9	7.1%	64,922,378	3,566,952	5.5%
中都市(人口10万人以上)	161	17	10.6%	24,443,486	2,406,111	9.8%
小都市(人口10万人未満)	525	64	12.2%	27,403,398	3,740,477	13.6%
町村	928	21	2.3%	11,296,949	528,714	4.7%
合計	1,741	111	6.4%	128,066,211	10,242,254	8.0%

※1 政令指定都市、中核市、特別区及び施行時特例市

※2 団体数、人口とも平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づいて計算

個別の決算書類による公立保育所データのばらつきの程度

現時点で収集できた111団体のデータについて、公立保育所が経常的に要する費用のうち、人件費等（報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金等の合計）が占める割合をみたところ、ばらつきの程度については以下のような状況であった。

